

報告事項ア

平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について

平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について、別紙のとおり報告します。

平成23年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成 22 年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数

教育総務課

鳥取県教育委員会では、平成 18 年度から公益通報制度（内部通報）の体制を整備しています。（名称：教育業務改善ヘルプライン）

平成 22 年度における連絡件数の実績は、次のとおりです。

1 内容別

| | 違法・不当な 疑いの指摘 | 業務改善等 の提案 | 職場環境等 の相談 | その他(制度の 問合せ、対象 外の者等) | 計 |
|---------------------|-----------------|--------------|--------------|----------------------------|----|
| 平成 18 年度 ～ 20 年度 | 12 | 9 | 20 | 20 | 61 |
| 平成 21 年度 | 4 | 5 | 1 | 1 | 11 |
| 平成 22 年度 | 1 | 1 | 2 | 1 | 5 |
| 累 計 | 17 | 15 | 23 | 22 | 77 |

2 機関別

| | 県教委 事務局 | 県立学校 | 中学校 | 小学校 | 不明・ 対象外 | 計 |
|---------------------|------------|------|-----|-----|------------|----|
| 平成 18 年度 ～ 20 年度 | 4 | 24 | 2 | 13 | 18 | 61 |
| 平成 21 年度 | 1 | 8 | 0 | 1 | 1 | 11 |
| 平成 22 年度 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 |
| 累 計 | 6 | 34 | 2 | 15 | 20 | 77 |

（参考）教育業務改善ヘルプライン制度

1 趣 旨

教職員から職務上の法令違反や不正・不当行為など公益通報を受け、必要な調査を行い業務改善につなげていく。

2 対象者

- ・教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の職員
- ・市町村立小学校等の県費負担教職員
- ・鳥取県教育文化財団等県出資法人（6 法人）の職員

3 連絡方法 電子メール又は封書

4 受付窓口 教育行政監察担当（教育総務課内）

5 公表 毎年度の受付件数をホームページに公表する。（ヘルプライン要綱第 15 条）